

戸籍法の改正により、戸籍の記載事項に『氏名のフリガナ』が追加されます 通知のはがきを必ずご確認ください！



1. 氏名のフリガナの通知

令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定のフリガナを通知します。※西ノ島町に本籍がある人は、令和7年7月中旬頃に発送を予定しています。通知書（はがき）が届いたら必ず内容を確認してください。

2. 氏名のフリガナの届出

通知されたフリガナが 正しい場合

▼▼▼
届け出は不要です

令和8年5月26日以降に、通知に記載されたフリガナをそのまま戸籍に記載します。なお、早期に戸籍への記載を希望される方は、届出をすることができます。

通知されたフリガナに 誤りがあった場合

▼▼▼
必ず届出をしてください

届出はオンライン（マイナポータル）や本籍地への郵送のほか、役場 町民課で行うことができます。

届出期限 令和8年5月25日まで

氏のフリガナの届出については、原則として戸籍の筆頭者が届出人となり、名のフリガナの届出については戸籍に記載されている方それぞれが届出人となります。詳しくは法務省のホームページをご確認ください。



法務省ホームページ



< お問い合わせ先 >

西ノ島町役場 町民課 戸籍住民係 ☎ 08514 - 6 - 0103
法務省コールセンターフリーダイヤル ☎ 0570 - 05 - 0310



教育委員会 教育課

いがらし ゆき
五十嵐 有希（出身：東京都）

新たに地域おこし協力隊が着任 西ノ島の町おこしをサポートします！

趣味

▶ 読書、写真撮影、映画、歩くこと

西ノ島の好きなところ

▶ 雄大な景色が身近にあるところ

地域おこし協力隊としての目標

▶ 公民館を活用したイベントを企画、開催します！

ひとこと

▶ 皆さんに楽しんでもらえるようなイベントを公民館から発信していきます。よろしくお願いします！



このコーナーでは、まちのみなさんからの情報をご紹介します。



＼ 珍崎地区からの情報 ／

命を救うために！毎年実施「応急手当講習会」

6月1日、珍崎地区の取り組みとして、応急手当講習会を開催しました。救急車が到着するまで20分以上かかる珍崎地区においては、初期対応が重要となるため、令和3年から毎年この時期に講習会を実施しており、今年で5回目となりました。

当日は隠岐島消防署島前分署の野津・増原職員のご指導の下、心肺蘇生法やAEDの使い方、怪我等による出血時の止血法、喉に物が詰まった際の異物除去法などを、訓練用の人形を使って実演練習をしながらの指導を受けました。

特に心肺蘇生法などはかなり大変な動作ですが、テレビの医療シーンさながらに人形の胸を必死にマッサージして、有事に備えるべく熱心に取り組みました。

また、区民からは「何回聞いても忘れるから毎年やってほしい」という声も上がっており、珍崎地区の恒例行事として続けていきたいと思います。

当コーナーでは今回ご紹介したような情報やサークル活動など、周りの皆さんにぜひ紹介したい！という情報を募集中です。

■西ノ島町役場 政策企画課 ☎ 08514-6-0028



▲ AEDの正しい使い方や心肺蘇生法を習いました

地域おこし協力隊 活動日誌

現在西ノ島町では、8名の地域おこし協力隊（任用・事業所委託）が活動しています。協力隊が日々どのような活動をしているのか、毎月1人ずつ紹介していきます！



地域おこし協力隊
Instagram

梅澤 瑞希
西ノ島町役場 政策企画課



地域おこし協力隊として、西ノ島のPR活動に取り組んでいます。移動販売車を活用し、移住促進に向けた情報発信や、地域の方々とのつながりを深めるコミュニティづくりを進めています。また、島外の方に向けて、InstagramやYouTubeなどのSNSでも西ノ島の魅力を発信中です。ひとりでも多くの方に「行ってみたい」「また来たい」と思ってもらえるよう、これからも楽しみながら頑張っていきたいと思います！今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



【公式】西ノ島町
YouTube



▲移動販売車を活用したPR事業



▲ SNS投稿用の素材撮影



▲地域おこし協力隊交流会の企画・運営